

かわち



大切なまもりを
消防団員が
守ります

<主な内容>

- 町民運動会・敬老福祉大会開催……………P 2～3
- 中学生海外派遣視察研修（訪問国 ベトナム社会主義共和国）…P 4～5
- 平成27年度認定こども園入園児募集のお知らせ……………P 8
- 小型家電リサイクルにご協力ください……………P 11

写真：第47回河内町消防ポンプ操法競技大会から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 12月1日(月) } 午前10時～正午
12月15日(月) }
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
FAX0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故9月発生状況(累計)

発生件数(人身事故)	4件(21)
死者数	0人(0)
負傷者数	6人(28)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	4人	転入	22人
おくやみ	7人	転出	20人

◆ 人口・世帯 ◆

平成26年10月1日現在

人口	9,751人	(-1)
男	4,801人	(+6)
女	4,950人	(-7)
世帯数	3,391世帯	(+3)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(12月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
7日	宮本病院 ☎029-979-2114	牛尾病院 ☎66-6111	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133
14日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	兼子内科循環器科 ☎64-3105	斎藤クリニック ☎64-3527
21日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	松本クリニック ☎62-4747	池田病院 ☎64-1152
23日	古橋医院 ☎029-978-3770	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761	村井医院 ☎62-3380
28日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	野上小児科医院 ☎65-3375	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133
29日		鴻巣クリニック ☎61-0151	山本医院 ☎66-3348
30日	和田医院 ☎029-894-2412	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212	朝野循環器科クリニック ☎62-0178
31日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	中村クリニック ☎64-6655	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387

休日当番医変更(龍ヶ崎地区)のお知らせ

(期日) (変更前) (変更後)
11月24日(月・祝) 龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック → ひかりの森内科クリニック

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(12月) ◆

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	9・23	C地区	2・16
B地区	4・18	D地区	11・25
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	12月中の予約→1月10日	



10月18日土



高齢者の皆さんに感謝と敬意を表し

敬老福祉大会

『平成26年度敬老福祉大会』が河内中学校体育館を会場に開催されました。

式典では、百四賀之祝褒賞(104歳・1名)、百三賀之祝褒賞(103歳・1名)、百一賀之祝褒賞(101歳・2名)、百寿褒賞(100歳・5名)のほか長寿褒賞(95歳～99歳・34名)、米寿褒賞(88歳・87名)、傘寿褒賞(80歳・114名)、高砂夫妻褒賞(ともに80歳以上・31組)の表彰が行われ、褒状と記念品が手渡されました。そのあと、受賞者を代表して宮本連樹さんがお礼の言葉を述べられました。式典後には、利根町在住の二代目・伊達仙太郎氏による津軽三味線の演奏など多彩なアトラクションで、笑い声の絶えない和やかな敬老福祉大会となりました。



河内町戦没者追悼式

先の対戦において、尊い犠牲となられた本町関係の殉国の英霊に対し、町民あげて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を挙行政いたします。

ご遺族の皆様並びに町民各位のご参列をお願い申し上げます。

- ◆とき◆ 平成26年11月20日(木) 午前10時～
- ◆ところ◆ 農村環境改善センター
- ◆問合せ先◆ 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)



10月12日日



町民運動会

『平成26年度河内町民運動会』が水と緑のふれあい公園グラウンドを会場に開催されました。

爽やかな秋晴れの下、分館対抗の競技やだれでも参加できる自由競技等が行われ、子どもからお年寄りまで多くの参加者がスポーツの秋を満喫しました。



2連覇達成!! 祝☆第5分館

優勝	第5分館	156点
準優勝	第3分館	143点
第3位	第1分館	134点



訪問国

ベトナム 社会主義共和国

【ホーチミン・ハノイ】



7月28日から8月2日にかけて、町内の中学2年生を対象に河内町中学生海外派遣視察研修事業が開催されました。

ベトナム社会主義共和国4泊6日の日程に河内中、金江津中の生徒20名が参加しました。帰国後の報告書の中から両中学校代表者の紀行文を紹介します。



平成26年度 河内町中学生海外派遣視察研修

ハロン湾と鍾乳洞

河内中学校2年 小島 香穂

私は、ハロン湾とクルーズの感想を発表します。
まず、ハロン湾はベトナムの世界遺産の一つで面積が1500平方キロメートルもあります。1500平方キロメートルと聞いただけでも広いと思いましたが、クルーズをしていて、自分が想像していたのをはるかに超える広さにびっくりしました。

また、ハロン湾の周りにはたくさん岩で囲まれています。何メートルもの高さがある岩もあり、とても迫力がありました。その後もしばらくクルーズをしていると目の前に不思議な形をした岩を見つめました。その岩は「にわとり岩」と呼ばれています。なぜならば、その名の通り、その岩がにわたりの形をしているからです。しかも岩は2つあり、オスとメスが向かい合っていました。すごい偶然

だと思いました。

次に、鍾乳洞についてです。鍾乳洞へはクルーズの途中に一度船を降りて行きました。鍾乳洞への道や鍾乳洞の中の道など道のほとんどは階段でできていて、約400段あるそうです。急な階段などもありとても疲れました。

鍾乳洞の中に入ると幻想的な世界が広がっていました。周りにはいろんな形をした岩で囲まれていて、いろんな色でライトアップされていました。岩にはライオンやカメなどの形をしているものもあり見つけるのも楽しかったです。
この研修ではたくさんのごちそうを学ぶことができ、私にとってはよい経験になりました。特にベトナムに行ったことにより、日本とベトナムの違いを見つけ、日本がきれいでとても過ごしやすい、ここで生活できるのありがたいと思いました。研修に参加できて本当によかったです。

ベトナム研修を終えて

金江津中学校2年 大野 遙加

今回、私は町の海外派遣事業に参加する機会をいただき、たくさん思い出ができました。その中で四日目を取り上げてみます。まず、ホーチミン廟に行きました。入る前、手荷物検査があったり、軍隊が銃をもって警備していたりしました。中ではもちろん私語は厳禁。厳重な警備の様子から建国の父であるホーチミンがたいそう大切にされていることが分かりました。中は遺体を特別な形で保存しているため、とても冷房がきいていました。その後は市場に行きました。ホーチミン市で行った市場と違い、豆や果物が多く売られていました。その後ベトナム料理の昼食を食べました。出てきた魚の料理は日本の煮魚にとても似ていました。午後はシクロに乗りました。運転手さんが、英語で話しかけてくれました。パオさんという運転手さんは、私が日本からだと知ると、「東京か?」と尋ねてくれました。日本について話すことができてうれしく思いました。シクロに乗っている間、パオ

さんはガイドをしてくれました。降りた後、街を歩きました。建物間にたくさん電線が電柱に絡まっています。水上人形劇の劇場に着き、劇場の建物には人形が飾られていました。人形劇は、日本語で演じられたわけではありませんでしたが、地元の人々の笑い、なんとなく、内容が分かりました。その後夕食に向かいました。夕食は久しぶりの日本料理でした。

ベトナムには悲しい過去がありますが、それを全く感じさせないほど、今は発展しています。統一会堂での象の話は怖かったし、戦争証跡博物館の写真を見たときは、悲しくなりました。枯葉剤の被害に遭った人たちのことを忘れることはできません。今でもその後遺症に苦しんでいる人が数多くいます。クチトンネルを見たときは、戦時中、ずっとここで生活したのだということに驚きました。その他にも、過去の写真には、荒れている街の風景が数多く写っていました。しかし、今では街も日本と変わらないくらい整えられており、人々は皆明るく生活しています。私は、ベトナムに来て、ベトナムの



人たちに会い、街を見て、人は絶対に前へ進んでいくことができると思いました。私もベトナムの人たちを見習って成長していきたいです。六日間で、河内中学校の生徒の皆さんとも仲良くなれたし、ベトナムの良いところをたくさん学ぶことができました。この派遣に関係した方々に感謝してもしきれません。これから先は学んだことを生かし、この研修で学んだことを他の人々に伝えていきたいと思っています。

☆寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除やおむつ代にかかる医療費控除を受ける方へ

◎寝たきりや認知症などの方に対する「障害者控除対象者の認定」について

寝たきりや認知症などの高齢者で、市町村長から障害者に準ずる方として「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける...

◆対象者
65歳以上の方で、心身障害の程度が次のいずれかに該当する状態にあると町から認定された方

- 【特別障害者】
・身体障害者手帳の1級、2級に準ずる方
・知的障害者で療育手帳の(A)以上に準ずる方
・精神障害者保健福祉手帳の1級に準ずる方
・6か月以上寝たきりの状態にある方
【障害者】
・身体障害者手帳の3級から6級に準ずる方
・知的障害者で療育手帳の(B)に準ずる方
・精神障害者保健福祉手帳の

2級、3級に準ずる方など
◆申請方法
福祉課窓口にある『障害者控除対象者認定申請書』に必要事項を記入、押印のうえ申請してください。なお、すでに身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除対象者となりますので申請する必要はありません。

※介護保険の要介護認定を受けていない方で、障害者控除対象者としての認定を希望する場合は平成26年12月25日までに申請してください。

◎おむつ代に係る医療費控除の手続きについて

医療費控除を受けるのが2年目以降の方
おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、市町村長から介護保険の主治医意見書の内容を確認した「おむつ代の医療費控除証明(2年目以降)必要事項の確認書」の交付を受けると、医療費控除の対象として認められます。

◆対象者
・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である場合で、介護保険の要介護認定を受けている方(町で主治医意見書の内容が確認できた方)
・寝たきり状態の方
・尿失禁の可能性がある方など

◆控除の対象
平成26年中の使用したおむつ代分
◆申請方法
福祉課の窓口にある『おむつ代の医療費控除証明(2年目以降)必要事項の確認書』に記入、押印のうえ提出してください。

- ◆問合せ先
認定書・確認書に関すること 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111(内線176)
町県民税に関すること 企画財務課 課税係 (内線169)
所得税に関すること 竜ヶ崎税務署 TEL 60-12029

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成26年10月8日測定) (単位マイクロシーベルト/時)

Table with 6 columns: 施設名, 測定場所, 測定時刻, 天候, 地上0.5m, 地上1m. Rows include 河内町役場, 生板小学校, みずほ小学校, 金江津小学校, 河内中学校, 金江津中学校, かわち認定こども園, かなえつ認定こども園.

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します!

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、65歳からの満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。国民年金を受給するためには、納付済期間や免除期間等の合計が原則25年(300月)必要です。

しかし、保険料を納め忘れた場合や、国民年金の未加入期間がある場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなる場合があります。

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、納付することができません。後納制度とは納め忘れた過去10年間分の国民年金保険料について平成27年9月30日までに限り、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、納めることができる制度です。この後納制度を利用し納付することで、年金額が増えたり、納付期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得

☆自賠責保険・自賠責共済のご案内

自賠責があなたと家族を守ります!

国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ、バイク1台ごと

☆パパの育児休業を応援!

今、子育てを積極的に楽しむパパが「イクメン」と呼ばれて注目されています。育児について夫婦で考えてみませんか?

【男性の育児休業のポイント】
◆妻の出産予定日から取得可能!

里帰り出産の場合でも、余裕をもって対応できます。
◆妻の産後期間に1回、または子が1歳になるまでの間も、理由を問わず再度休業可能!
出産後、女性は授乳等で睡眠不足。大変な時期を二人で乗り切りましょう。

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。(CD-R、MOなど)
◆問合せ先
〒300-1392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111(内線103)
E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆問合せ先
TEL 029-1224-6288

11月は「ねんきん月間」
11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

定期健診のお知らせ

国保の特定健診の対象となる方で、7月の健診を受診されなかった方には、健康診査受診券・受付整理券を郵送します。

健康保険証、健康診査受診券・受付整理券を持参のうえ、この機会にぜひ受診しましょう。

◆◆ 日程 ◆◆

日 程	場 所	受 付 時 間
11月17日(月)	保健センター	午前9時30分～11時 午後1時30分～2時30分
11月18日(火)	つつみ会館	
11月19日(水)	福祉センター	

◆◆ 内容 ◆◆

検 診 名	対 象 者	負担金	事前申込み
結核肺がん検診	胸部レントゲン(40歳以上)	無 料	
	肺がん喀痰検査(40歳以上問診の結果対象となった方)	1,300円	
特定健診(循環器健診)	40歳～74歳の国民健康保険の被保険者	1,200円	
高齢者健診	75歳以上(後期高齢者医療保険)の方。生活習慣病で医療機関を受診されている方は、医師とご相談ください。	無 料	
健康づくり健診	18歳～39歳(社保等本人以外の方)	1,200円	必 要
前立腺がん検診	50歳～74歳	700円	
肝炎ウイルス検診	今年度40歳になる方	無 料	
	41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	900円	
大腸がん検診	(便潜血反応)40歳以上	500円	必 要

※健康づくり健診、大腸がん検診の申し込みを保健センターで受付しています。

その他の健診の方は、申し込みの必要はありませんので直接健診会場へお越しください。

◆問合せ先◆ 町民課 国民健康保険係 TEL 84-2111 (内線181)
保 健 セ ン タ ー TEL 84-4486 または 84-3682

被用者保険被扶養者の方の特定健康診査について

被用者保険(協力けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方および国保組合の被保険者の方についても、受診券をお持ちの方は、町の「定期健診」と同様の日時、場所で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」および各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」に関してご不明な点などがある場合は、「被保険者証」を発行している各医療保険者にお問い合わせください。

◆問合せ先◆ 町民課 国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線181)

平成27年度 認定こども園入園児募集のお知らせ

募 集 人 員		年 齢 お よ び 入 所 条 件 等	
かわち認定こども園	第一幼稚園 30人 (短時間児)	年齢	3歳児(平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ) 4歳児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 5歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ)
	源清田保育所 120人 (継続児含む)	年齢	3～5歳児(平成21年4月2日から平成24年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成24年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児)
かなえつ認定こども園	金江津保育所 80人 (継続児含む)	条件	児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護等のため、児童の保育にあたれない等の当該児童を保育することができないと認められる場合
		年齢	3～5歳児(平成21年4月2日から平成24年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成24年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児)
かなえつ認定こども園	10人 (短時間児)	条件	児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護等のため、児童の保育にあたれない等の当該児童を保育することができないと認められる場合
		年齢	3歳児(平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ) 4歳児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 5歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ)

◆ 申込方法

入園申込書に必要事項を記入のうえ、受付日にご持参ください。
(書類は11月4日より子育て支援課と認定こども園に用意してあります。)

◆ 受付および面接日程

平成26年12月11日(木) 午前9時～午後3時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
保健センターにてかわち・かなえつ認定こども園の受付を合同で行います。
※申込受付時に簡単な面接を行いますので、お子さんと同伴でお越しください。

◆ 申込・問合せ先

①子育て支援課 TEL 84-2111 (内線171)
②かわち認定こども園 TEL 84-2657 ③かなえつ認定こども園 TEL 86-2616

子ども・子育て新制度(平成27年度4月実施予定)に関するお知らせ

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートする予定です。

新制度のスタートに伴い、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用するためには、従来の入園申し込みとは別に教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	3歳以上の就学前の子ども(2号認定除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	3歳以上で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	3歳未満保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園など

◆ 利用のための認定(支給認定)について

平成27年4月から認定こども園等を利用する場合は、「支給認定」を申請する必要があります。支給認定申請は、入園申し込みと同時にいきます。

小型家電リサイクルにご協力ください

町では、「小型家電リサイクル法」に基づき、役場本庁舎内に回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルを開始します。

この取組は、廃棄される小型家電から大切な資源を回収することを目的として、使用済みの小型家電を分別回収し、リサイクルを実施するものです。

普段私たちが使っている小型家電には、金や銀などの有用金属をはじめ、レアメタル（希少金属）などの価値の高い資源が含まれたものが多くあります。これまでは、その多くが回収されることなく埋め立て処分されていました。

限りある資源を大切にするために、家庭で不用となった小型家電の回収にご協力ください。



小型家電リサイクル回収ボックス

●回収ボックス設置場所

役場本庁舎・正面玄関入り口

●対象品目

電話機、携帯電話、PHS端末、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ・HDD）、電子辞書、ICレコーダー、テープレコーダー（デッキを除く）、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、VICSユニット、ETC車載ユニット

回収できる小型家電 16品目



- ※1 個人情報などが含まれる場合は、排出者の責任で消去してください。
- ※2 電池パック、バッテリーなどは、取り外してから出してください。

◆問合せ先◆ 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

各種説明会開催のお知らせ

税務署では、個人事業者の方の決算の仕方などについて、次のとおり説明会を開催します。
なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得等を有する 青色申告者	平成26年 12月3日(水)	午後1時30分～3時30分	龍ヶ崎市文化会館 龍ヶ崎市駒馬町2612
	平成26年 12月12日(金)	午後1時30分～3時30分	牛久市中央生涯学習センター 牛久市柏田町1606-1
	平成26年 12月15日(月)	午後1時30分～3時30分	取手市役所藤代庁舎 取手市藤代700
営業所得等を有する 白色申告者	平成26年 12月9日(火)	午後1時30分～3時30分	竜ヶ崎税務署 龍ヶ崎市川原代町1182-5
農業所得を有する者	平成26年 12月10日(水)	午後1時30分～3時30分	竜ヶ崎税務署 龍ヶ崎市川原代町1182-5

※開催時間の30分前から受付を行っております。

◆問合せ先◆ 竜ヶ崎税務署個人課税部門 TEL 66-1303 (代表)
自動応答音声による案内がございますので、「2」番を選択してください。

全国瞬時警報システムの 全国一斉自動放送等試験の実施

住民への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉自動放送等の試験を実施することになりました。
実際の災害等の放送とお間違いのないようご注意ください。

実施日：平成26年11月28日(金)

実施時間：午前11時00分

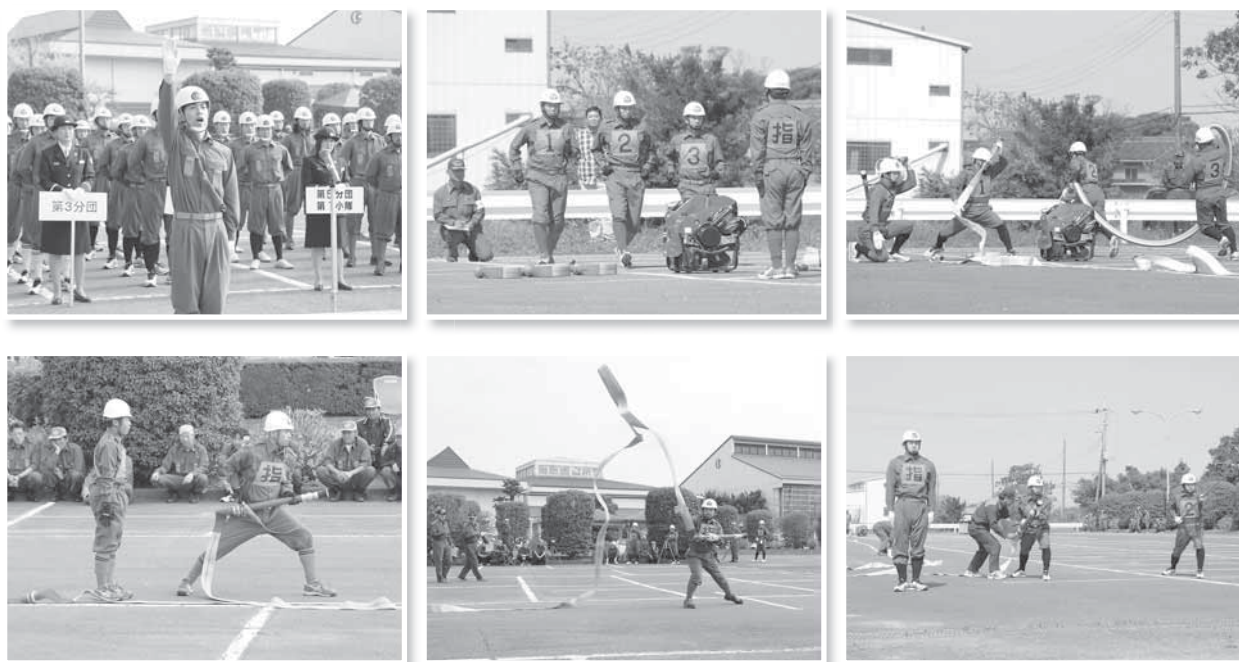


防災行政無線等からの放送内容は、

上りチャイム + 「これは試験放送です。」×3 + 下りチャイム

が放送される予定です。

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121)



第47回 河内町消防ポンプ操法競技大会

町消防団員の規律正しい消防技術を練成し、団体行動の敏活適正と強固なる消防精神を養って火災防衛上のさまざまな要求に適用されることを目的とした『第47回河内町消防ポンプ操法競技大会』が9月28日(日)、農村環境改善センター前駐車場を会場に開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、気迫のこもった操法を披露しました。

★大会の結果★

- 優勝 第4分団
- 準優勝 第5分団第2小隊
- 第3位 第6分団第2小隊
- 第4位 第6分団第3小隊
- 第5位 第5分団第1小隊

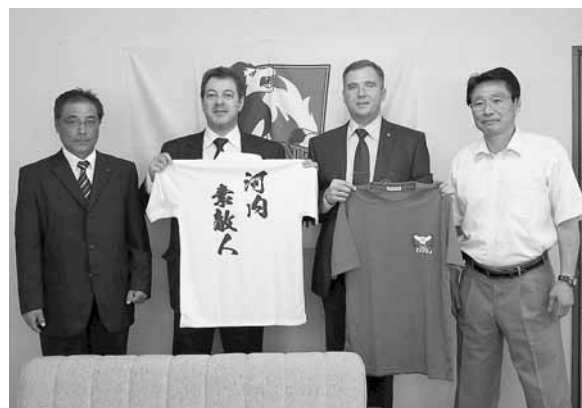


優勝した第4分団のみなさん

ロシアの教育大学 副学長が表敬訪問

9月21日(日)、ロシア・サンクトペテルブルクのゲルツェン教育大学の副学長2人が当町を訪れ、雑賀町長を表敬しました。ゲルツェン教育大学は、8月下旬に町と連携協定を結んだ日本ウェルネススポーツ大学と姉妹校を結んでおり、その関係で来日した際に、当町にお越しになったものです。

町長は、町商工会で販売している「河内素敵人」と書かれたポロシャツなどを副学長2人にプレゼントしました。



町長と行くリンゴ狩りツアー

9月30日(火)、高齢者を対象に同年代の皆さんの交流を目的に、町長と行くリンゴ狩りツアー(大子方面)が行われました。晴天に恵まれバスからの景色も良く、あっという間に目的地のリンゴ園に到着しました。参加者はリンゴ園の中にある滝を見ながら、秋の味覚を満喫し、いろいろな話で盛り上がりました。帰りには、那珂湊のおさかな市場やめんたいパーク大洗に立ち寄り、楽しい一日を過ごしました。



長寿者のお宅を訪問

10月22日(水)、長寿者のお宅を雑賀町長が訪問し、長寿褒状を授与しました。これは、例年開催されている敬老福祉大会において、今年度長寿表彰を受けた方で当日出席できなかった長寿者を訪問しているものです。今年、4軒の長寿者宅を訪れ、褒状と記念品を直接手渡し長寿をお祝いしました。

みなさん、これからも元気で健やかに!

【写真:長寿褒賞受賞者 中田律子 さん】



結婚支援のボランティア『いばらきマリッジサポーター』による 結婚相談会開催のお知らせ

結婚を希望される方のご相談にマリッジサポーターがお答えします

- ◆日 時 平成26年11月22日(土) 午前10時~午後3時
- ◆場 所 第2地区共同利用施設 (河内町福祉センター隣)
- ◆持ち物 写真(L版)をご持参ください
- ◆申 込 河内地区マリッジサポーター 福田 TEL 86-2335

(なるべく事前の申し込みをお願いします)
会場のお問い合わせにつきましては、
河内町社協 (TEL 84-2830) まで

※相談に係る費用や登録料などは一切かかりません。
※年齢問いません。また、近隣市町村の方も歓迎します。
※相談によって知り得た全ての個人情報、出会いのサポート以外に用いないことを固くお約束します。

主 催 : マリッジサポーター-県南地域活動協議会・茨城県・(一社)いばらき出会いサポートセンター
後 援 : 河内町・河内町社会福祉協議会



のんびり にこにこ みんなあつまれ いっしょに遊ぼうタイム

子育て支援センター

◎かわち認定こども園
かんがるーむ ☎84-2657
◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド ☎86-2616

12月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいランド
1	月	ふれあい遊び	開放日
2	火	お話なにか	
3	水	★ゴーゴーサンタ	
4	木	運動遊び・リズム遊び	
5	金	開放日	
6	土		
7	日		
8	月	ふれあい遊び	開放日
9	火	お話なにか	
10	水	★クリスマスブーツ	
11	木	運動遊び・リズム遊び	
12	金	開放日	
13	土		
14	日		
15	月	身体測定	開放日
16	火	お話なにか	
17	水	★クリスマス会	
18	木	お話なにか	
19	金	開放日	
20	土		
21	日		
22	月	開放日	開放日
23	火	天皇誕生日	
24	水	開放日	開放日
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	お休み	
30	火		
31	水		

こんなことをして遊びますよ

お話なにか

今月は、ペープサートを使ってのお話が登場です。どんなお話かな？お楽しみに。

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。今月は、『ゆき』の歌に合わせてふれあい遊びを楽しみます。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ～。みんなで楽しく踊りましょう。今月は、「あわてんぼうのサンタクロース」の曲にあわせて踊りましょう。

開放日

支援センターやお家で、ママやパパやお友だちと一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。

身体測定

どれくらい大きくなったかな？測ってみましょう。

クリスマス会

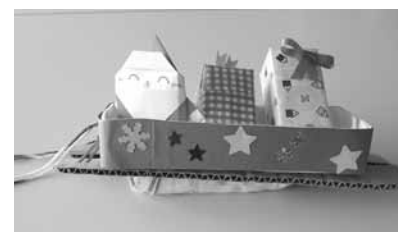
お歌をうたったり、お話を聞いたり、お友だちや、おうちの人と一緒に楽しく過ごしましょう。今年もサンタさんが来てくれるのでしょうか？参加の方は、お電話くださいね！



☆ 利用時間 ☆

- ・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。

12月の作って遊ぼうは、ひもで引いて遊ぶ
ゴーゴーサンタとクリスマスブーツです！



ゴーゴーサンタ



クリスマスブーツ

食育だより VOL.50

～こころとからだを育む食育～

茨城をたべようDay 県産食材を食べよう！

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

家庭の日である毎月第3日曜日は「茨城をたべようDay」、それから始まる一週間は「茨城をたべようWeek」です。

また、11月24日は「和食の日」です。「和食」は、自然の恵みを生かす日本の食文化としてユネスコ無形文化遺産にも登録されています。県産食材も取り入れて、日本の大切な食文化を未来に伝えていきましょう。

茨城をたべようDay

毎月第3日曜日は
それから始まる1週間は「茨城をたべようWeek」 家族でおいしい県産品をたべよう！



食の王国 いばらきの農産物

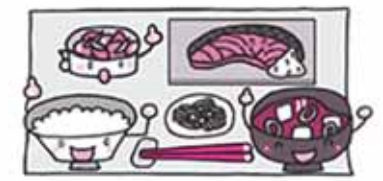
平成24年 品目別農産物産出額 全国1～3位の品目



「茨城をたべようDay」と「茨城をたべようWeek」は、地産地消を推進する「茨城をたべよう運動推進協議会」が豊富に生産される茨城の農林水産物を県民の方に知ってもらい、消費してもらうために制定しました。

茨城の豊かな自然からもたらされる農産物は、こんなにもたくさんあります。茨城の農産物を使用して、ご飯を中心にした「和食」を家族みんなで、食べましょうね。

11月24日は和食の日



給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成26年9月18日	梨	茨城県	不検出(<5.87)	不検出(<10.70)	不検出(<9.40)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年9月24日	豚肉	茨城県	不検出(<6.10)	不検出(<10.80)	不検出(<9.62)	認定こども園(自園給食分)
平成26年9月24日	柿	和歌山県	不検出(<5.55)	不検出(<9.50)	不検出(<8.69)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年10月9日	白菜	長野県	不検出(<6.82)	不検出(<12.40)	不検出(<11.10)	認定こども園(自園給食分)
平成26年10月10日	さつまいも	茨城県	不検出(<7.69)	不検出(<14.30)	不検出(<12.60)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年10月10日	りんご	青森県	不検出(<5.64)	不検出(<9.91)	不検出(<8.71)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内ですした「検出限界値」未満であることを表しています。
 <測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

生涯学習のとびら

H26.vol.93

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

『かわち文化講演会 ～落語を楽しもう～』 開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年11月15日(土) 午前10時～正午 (開場 午前9時30分～)
- ◆場所 農村環境改善センター 多目的ホール
- ◆内容 古典落語(演目については当日を楽しみにしてください。)
- ◆出演者 好文亭梅朝さん、有難亭良慈緒さん、有難亭貫学さん
- ◆対象 町在住の勤労の方
- ◆主催 河内町文化協会 河内町教育委員会
- ◆申込方法 参加をご希望の方は、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)まで事前にお電話でお申し込みください。その際、参加人数、代表者の方の連絡先をお知らせください。



歩け歩け会 参加者募集



- ◆期 日 平成26年11月30日(日)
予備日: 12月7日(日)
- ◆場 所 未定
- ◆申 込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)へお申し込みください。



昨年の「歩け歩け会」の様子

皆様のご参加お待ちしております！



11月1日は いばらき教育の日
11月は いばらき教育月間

保健センターだより



減塩と野菜摂取で生活習慣病予防 ヘルスアップ教室のお知らせ

「減塩」と「野菜あと一皿！」をテーマとして講習会を開催します。自分の家のみそ汁の塩分測定もできます。この機会に、日常生活を見直し、生活習慣病予防を心がけませんか？ご参加、お待ちしております。

- ◆日時 平成26年12月12日(金) ※受付: 午前9時20分～午前9時30分～午後1時30分
- ◆場所 河内町保健センター
- ◆内容 ①講話・実技 「生活習慣病について」
「正しい食習慣(特に減塩)について」
「ココモ予防、運動について」
②調理実習 「野菜あと一皿レシピ」(野菜料理中心)
- ◆講師 河内町食生活改善推進員
- ◆定員 12名(定員になり次第締め切りとなります)
- ◆持ち物 自分家のみそ汁、三角巾、エプロン、筆記用具、米1合
- ◆申込方法 11月28日(金)までに保健センターへ電話でお申し込みください



※講習会終了後、大好評の「健康づくり運動教室(午後1時30分～午後3時)」にも、ご希望の方は参加いただけますので、併せてお申し込みください。

平成26年度 第2回 心とからだ すっきり教室のお知らせ

「茨城のきみまる」こと古谷先生をお迎えしての笑って元気になる教室です。夏の教室も大好評でした。冬の教室にも参加し、元気に冬を乗り切りましょう。

日 時	内 容
【第1回】12月2日(火)	「寒さに負けず、さっそうと生きる生活術」
【第2回】12月16日(火)	～冬も心とからだすがすっきり～「お部屋で簡単にできる体操」

- ◆時 間 午前9時45分～11時30分
- ◆場 所 河内町保健センター
- ◆講 師 中高年のための健康体力づくり教室 ヘルスサポート21
主宰 古谷信義先生

☆講演の前に心の健康のお話とビデオ上映があります。



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

地域包括支援センターだより

「認知症にならないための 予防体操」教えます！ の講演会を開催しました

認知症について、宮本病院の作業療法士をお招きして、ミニ講話を交えた「認知症予防体操」の講演会を9月10日と9月29日の全2回で開催しました。講演会には、トータル27名の方が参加されました。講演では、認知症がどんな病気なのか、また認知症にならないための予防体操を、実演を交えてご講話いただきました。参加者からは、「頭も同時に使うので少し難しいが、これなら楽しく出来る！」と大変好評で、笑顔が多く見られました。



げんき☆くらぶ ～秋の行楽♪～

今回のげんきくらぶは、秋の行楽に出掛けて来ました。10月3日は保健センター教室のみなさん、10月10日はつつみ教室のみなさんで行きました。みんなでお食事をした後、落花生掘りや道の駅巡りをし、買い物やソフトクリームを食べたりと盛りだくさん。帰りの車の中ではウトウトする方も…。秋晴れの空の下、美味しいお食事と買い物満喫し、楽しい一日となりました。



保健センター教室のみなさん



つつみ教室のみなさん

平成26年度 「河内町・認知症サポーター養成講座」を 認知症月間である9月18日に実施しました

認知症サポーターとは、認知症を理解し認知症の方やその家族を温かく見守る応援(支援する)者のことです。今年の養成講座は、地域包括支援センターの職員による寸劇をご覧いただきました。臨場感あふれる寸劇を通して、認知症という病気をより身近に感じていただけたかと思います。講座終了後には、養成講座を受講した13名が認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す「オレンジリング」(プレスレット)が手渡されました。



介護者のつどい

9月の介護者のつどいは、「ステンドグラス体験教室」を行いました。参加者は思い思いの色とデザインを選び、3時間をかけて制作した甲斐あって、とても素敵な作品に仕上がりました。介護者のつどいは、65歳以上の高齢者を介護するご家族を対象に、心身のリフレッシュを図るサロンを提供しています。今回はステンドグラス作りを体験しましたが、楽しんで何かを作る事は、日頃のストレスを解消するひとつにもなります。高齢者の介護をされているみなさん、気軽に参加してみませんか？



作品はかわちフェスタ2014の際、河内町トレーニングセンターにて展示されました。

随時募集 シルバーリハビリ体操実施中!

「シルバーリハビリ体操」介護予防を目的とした、いつでも・どこでも・だれとでも出来る体操です。河内町では、現在62名のシルバーリハビリ体操指導士の方々が、各地区の集会所等でボランティアとして親切丁寧に指導してくれています。リハビリ体操は65歳以上の方を対象としており、年配の方でも簡単に出来る体操です。興味のある方は、実施会場をお問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

消費生活相談員通信

VOL.48

「火災保険が使える」と言う住宅修理契約トラブルに注意!
自己負担ゼロを強調したり高額な解約料を請求

消費生活相談員の松内です。「火災保険の保険金を使えば、屋根の修理ができる。自己負担は一切ない」と業者に言われたら、本当かな?と思うものの、自己負担なしで修理ができたら助かると思いますね。このような甘い誘いで消費者を騙す悪質な被害が増加しています。自然災害による住宅の損害が、火災保険の補償対象になる場合があることを知らない消費者が多い点に着目した勧誘方法です。「保険金の範囲内で修理するから自己負担はない」など、「無料」を強調して消費者を勧誘します。多くの事業者は「保険金の請求を代行する」というサービスと「住宅修理」サービスを一連の契約としており、最終的には住宅修理工事契約を結ぶことを目的としているものがあります。

国民生活センターのPIORNETの「保険金を使える」という住宅修理サービスに関する相談件数は近年急増しており、2013年度は707件の相談が寄せられ、3年前の2010年度に比べて6倍超になっています。

相談事例としては、

- ①保険金を使えば自己負担は一切かからない」と勧誘されて契約したが、屋根の点検をされて50万円の見積書を渡され、保険会社に請求をしたが、下りた金額が8万円だった。
- ②業者の対応に納得できないので解約をしたいが、調査費や違約金として、下りた保険金の50%の解

- 約料が必要といわれた。
 - ③強引に工事を始めようとするので「少し待ってほしい」と言ったところ、「早く進めさせてくれな」と困る」などとしつこく言ってきた。
 - ④「損傷は経年劣化によるものだが、保険会社等には自然災害が原因というウソの理由で申請するよ」と進められた。
- などの事例の他にも工事内容がずさんだったり、必要の無い修理までされたり、契約を結んだものの保険金が下りなかったなどのトラブルもあるので、安易な契約を勧める業者には十分な注意が必要です。
- 自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡をし、保険金支払いの対象になるか、申請はどのようにするかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数の業者から見積りを取るようにしましょう。
- 不本意な契約をしてもクーリング・オフ(無条件契約解除)等ができる場合がありますが、不安に思う時は、契約や支払いをする前に、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84-2111 (内線153)
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

俳句 かわち俳句会

- 秋風やまだ生きられるかも知れず 若泉 栄治
- むごすぎる山(御嶽山)の仕打ちや秋没日 大野志げ子
- 秋の風人恋ふ心吹き連れて 田沼 和子
- 平穏な妻の座にあり萩の宿 寺田 節子
- 縁側でふこよなき場所の良夜かな 川口 ふく
- 青空にへちま重たく下がりけり 杉原 利代
- 縁側のふっくら座布団秋桜 笠間 円
- 蝶追って猫飛び上がる刈田風 石毛 節子
- 月序曲上空の雲幕を開け 野田美智子
- つるいもをかかげて笑顔ほほに土 遠藤 正雄
- 窓ガラス磨く秋風見えるまで 田中 康夫

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

みんなのまど

11月 November

不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、軽油に灯油・重油などを混ぜて製造された軽油のことです。それを販売・使用したり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用することは犯罪です。不正軽油に関する情報は、不正軽油110番（0120-241-744）へお寄せください。

◆問合せ先
土浦県税事務所 課税第一課 TEL029-822-7212

「求職者支援訓練」で早期就職！

雇用保険を受給できない方等を対象に、早期就職に向けたスキルアップのための職業訓練の案内をしています。受講料は原則無料です。パソコン系や介護分野など各種訓練があります。ハローワークが積極的に就職支援を行います。お問い合わせは最寄りのハローワークへ

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成26年11月22日(土) 午後1時～4時
◆場所 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
◆内容

相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

再生不良性貧血講演会・交流会開催のお知らせ

一人で悩んでいませんか？専門の先生や同じ病気を

をもった仲間と話しをしてみませんか？お気軽に参加ください。

◆日時 平成27年1月16日(金)
午後2時30分～4時30分/受付：午後2時～
◆場所 竜ヶ崎保健所 2階 大会議室
竜ヶ崎市2983-1

◆内容 ①講演「再生不良性貧血について」
講師 筑波大学附属病院
血液内科 教授 千葉 滋 先生
②交流会

◆対象者 再生不良性貧血の患者様とご家族、関係者等
◆定員 30名(先着順) ※定員になり次第締切
◆費用 無料
◆申込期限 平成27年1月6日(火)
◆申込・問合せ先
竜ヶ崎保健所 保健指導課 TEL62-2367

自衛官等募集のお知らせ

◆試験種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
◆受験資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の男子
◆受付
平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
◆試験期日
第1次試験 平成27年1月24日(土)
第2次試験 平成27年2月5日(木)から8日(日)
までの指定する1日

◆問合せ先
自衛隊茨城地方協力本部 竜ヶ崎地域事務所
竜ヶ崎市寺後3629-5 TEL64-3351
H P <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>
E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

在職者訓練の受講生募集

県立土浦産業技術専門学院では在職者訓練の受講生を募集します。受講料は2,980円です。

◆講座名 機械CAD(AutoCAD)基礎
◆内容 AutoCAD2013による製図機能のマスター、編集の仕方(AutoCAD初級者向け)
◆日時 平成27年1月31日(土)、2月1日(日)、7日(土)(3日間) 午前9時～午後4時

◆申込期間 11月25日(火)～12月19日(金) 期間内必着
◆定員 20名
◆申込方法 往復はがきに①講座名 ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥職業(会社名)をご記入のうえ、申込期間内(必着)に当学院あて郵便。(1人1葉)または土浦産業学院ホームページから申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。選考結果を返信はがきまたはメールで申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請をしてください。

◆申込・問合せ先
茨城県立土浦産業技術専門学院
〒300-0849 土浦市中村西根番外50
TEL029-841-3551 HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>

国保・医療・介護なんでも電話相談室

◆日時 平成26年11月22日(土)
午前9時30分～午後0時30分
◆電話番号 029-864-2548
◆相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。
◆回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ
◆相談料 無料
◆問合せ先 茨城県社会保険推進協議会 TEL029-228-0600

航空科学博物館イベント情報 やさしい航空のはなし「観光振興と航空」

◆日時 平成26年11月16日(日) 午後1時～
◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
◆講演者 当館理事長 橋本昌史
◆費用 入館料のみ
◆内容 非日常的な異空間に身を置くことができる楽しい旅。意義や歴史、日本を中心とした世界の現状を踏まえ、交通機関の発達による様々な旅の変化について解説します。

◆問合せ先
航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

11月の納税等

国民健康保険税(5期) | 納付期限は
後期高齢者医療保険料(5期) | 12月1日です。

お知らせ：納税等は、便利な口座振替をご利用ください。



「レターパック」「宅配便」
で現金送りは**全て詐欺!!**

未公開株や社債等、
電話での投資話は
全て詐欺!!



「パチンコの必勝法」
「ロト6の当選番号」「競馬必勝法」
等のギャンブル必勝法は
全て詐欺!!!



★ニセ電話詐欺相談ダイヤル
TEL 029-301-0074
★竜ヶ崎警察署
TEL 0297-62-0110

河内町シルバー人材センターからのお知らせ

あなたの能力や経験を「シルバー人材センター」で活かしてみませんか

地域にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。まわりのみんなと協力して、あなたの豊かな経験や能力を社会に役立ててみませんか。

◆入会にあたって◆

定められた会費を納入していただきます。(年額2,000円)
※センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、詳細につきましてはお電話等にてご確認ください。

◆問合せ先◆

河内町シルバー人材センター
河内町生板9593 福祉センター敷地内 TEL 84-5455



29日	28日	27日	23日	22日	20日	19日	18日	16日	15日	14日	12日	11日	5日	2日	1日
(31日まで)															
県南町村会地方行政等視察研修会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

町長の動静
～10月の主な行事～